

ページ	現 行	変 更 後												
16	<p>< “鳥栖発” 創生総合戦略の基本目標 2「鳥栖市への新しい人の流れをつくる」に対応した具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な居住ニーズに対応した支援の充実を図ります(2-2) ○空き家対策を推進します(2-2) ○中心商店街の活性化を図ります(5-3) ○魅力ある商店街づくりを進めます(5-3) ○観光基盤整備を行います(5-4) ○観光イベントの充実を図ります(5-4) ○観光客の受入体制づくりを行います(5-4) 	<p>< “鳥栖発” 創生総合戦略の基本目標 2「鳥栖市への新しい人の流れをつくる」に対応した具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な居住ニーズに対応した支援の充実を図ります(2-2) ○空き家対策を推進します(2-2) ○中心商店街の活性化を図ります(5-3) ○魅力ある商店街づくりを進めます(5-3) ○観光基盤整備を行います(5-4) ○観光イベントの充実を図ります(5-4) ○観光客の受入体制づくりを行います(5-4) ○都市と農村との交流を図ります(5-1) 												
29	<p>【取組担当課】 建設課</p>	<p>【取組担当課】 維持管理課</p>												
34	<p>【取組の達成目標】</p> <table border="1" data-bbox="322 895 1162 1043"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>現状 (H26 年度)</th> <th>目標 (H32 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道・県道整備延長距離</td> <td style="text-align: center;">3.3 km</td> <td style="text-align: center;">6.5 km</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	現状 (H26 年度)	目標 (H32 年度)	国道・県道整備延長距離	3.3 km	6.5 km	<p>【取組の達成目標】</p> <table border="1" data-bbox="1227 895 2067 1043"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>現状 (H26 年度)</th> <th>目標 (H32 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道・県道整備延長距離</td> <td style="text-align: center;">3.3 km[*]</td> <td style="text-align: center;">6.5 km[*]</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現状については、前期基本計画に対する整備延長距離実績。目標については、後期基本計画において新たに設定した整備延長距離目標</p>	項 目	現状 (H26 年度)	目標 (H32 年度)	国道・県道整備延長距離	3.3 km [*]	6.5 km [*]
項 目	現状 (H26 年度)	目標 (H32 年度)												
国道・県道整備延長距離	3.3 km	6.5 km												
項 目	現状 (H26 年度)	目標 (H32 年度)												
国道・県道整備延長距離	3.3 km [*]	6.5 km [*]												
35	<p>【取組担当課】 建設課</p>	<p>【取組担当課】 建設課、維持管理課</p>												
45	<p>【取組担当課】 建設課</p>	<p>【取組担当課】 維持管理課</p>												
51	<p>【取組担当課】 総務課、建設課、事業課</p>	<p>【取組担当課】 総務課、建設課、維持管理課、事業課</p>												

<p>91</p>	<p>【取組担当課】 農林課</p> <p>【取組の方針】 略</p> <p>一方で、消費者は食の安全性を巡る様々な問題から、単に安価なものを追い求めるだけではなく、地産地消⁵¹の考え方や、農作業を学び農産物の収穫等に勤しめる農業体験農園など、都市と農村の共生に注目しています。</p> <p><u>このため、農林業を取り巻く環境変化を的確につかみ、新しい感覚で経営する担い手の支援を行いながら、持続的・安定的な農林業の振興を目指します。</u></p>	<p>【取組担当課】 総合政策課、商工振興課、農林課</p> <p>【取組の方針】 略</p> <p>一方で、消費者は食の安全性を巡る様々な問題から、単に安価なものを追い求めるだけではなく、地産地消⁵¹の考え方や、農作業を学び農産物の収穫等に勤しめる農業体験農園など、都市と農村の共生に注目しています。<u>このことから、自然豊かな地域資源が存在する地域休養施設・滞在型農園施設（栖の宿）周辺地域を都市と農村との交流拠点として、その地域資源を活用した取組を行っていきます。</u></p> <p>また、農林業を取り巻く環境変化を的確につかみ、新しい感覚で経営する担い手の支援を行いながら、持続的・安定的な農林業の振興を目指します。</p>						
<p>92</p>	<p>【取組の体系】 略</p> <table border="1" data-bbox="320 976 1144 1171"> <tr> <td data-bbox="320 976 517 1171"> <p>森林活用の取組を進めます</p> </td> <td data-bbox="517 976 1144 1171"> <p><u>生態系観察、植林、下草刈、枝打ち等、自然に親しみながら体験を通して、山林が持つ多様な公益的機能を維持・向上するための森林保全の取組を進めます。</u></p> </td> </tr> </table>	<p>森林活用の取組を進めます</p>	<p><u>生態系観察、植林、下草刈、枝打ち等、自然に親しみながら体験を通して、山林が持つ多様な公益的機能を維持・向上するための森林保全の取組を進めます。</u></p>	<p>【取組の体系】 略</p> <table border="1" data-bbox="1225 976 2049 1362"> <tr> <td data-bbox="1225 976 1422 1171"> <p>森林活用の取組を進めます</p> </td> <td data-bbox="1422 976 2049 1171"> <p><u>生態系観察、植林、下草刈、枝打ち等、自然に親しみながら体験を通して、山林が持つ多様な公益的機能を維持・向上するための森林保全の取組を進めます。</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1225 1171 1422 1362"> <p>都市と農村との交流を図ります</p> </td> <td data-bbox="1422 1171 2049 1362"> <p><u>自然豊かな地域資源が存在する地域休養施設・滞在型農園施設（栖の宿）周辺地域を都市と農村との交流拠点として、その地域資源を活用した取組を行っていきます。</u></p> </td> </tr> </table>	<p>森林活用の取組を進めます</p>	<p><u>生態系観察、植林、下草刈、枝打ち等、自然に親しみながら体験を通して、山林が持つ多様な公益的機能を維持・向上するための森林保全の取組を進めます。</u></p>	<p>都市と農村との交流を図ります</p>	<p><u>自然豊かな地域資源が存在する地域休養施設・滞在型農園施設（栖の宿）周辺地域を都市と農村との交流拠点として、その地域資源を活用した取組を行っていきます。</u></p>
<p>森林活用の取組を進めます</p>	<p><u>生態系観察、植林、下草刈、枝打ち等、自然に親しみながら体験を通して、山林が持つ多様な公益的機能を維持・向上するための森林保全の取組を進めます。</u></p>							
<p>森林活用の取組を進めます</p>	<p><u>生態系観察、植林、下草刈、枝打ち等、自然に親しみながら体験を通して、山林が持つ多様な公益的機能を維持・向上するための森林保全の取組を進めます。</u></p>							
<p>都市と農村との交流を図ります</p>	<p><u>自然豊かな地域資源が存在する地域休養施設・滞在型農園施設（栖の宿）周辺地域を都市と農村との交流拠点として、その地域資源を活用した取組を行っていきます。</u></p>							

105	【取組担当課】 <u>情報管理課、市民協働推進課、建設課、議会事務局</u>	【取組担当課】 <u>総合政策課、情報政策課、市民協働推進課、維持管理課、議会事務局</u>				
107	【取組担当課】 <u>情報管理課</u>	【取組担当課】 <u>情報政策課</u>				
111	【取組担当課】 <u>財政課、契約管財課、総合政策課、税務課</u>	【取組担当課】 <u>財政課、契約管財課、総合政策課、税務課、建設課</u>				
112	【取組の体系】 略 <table border="1" data-bbox="322 596 1144 836"> <tr> <td data-bbox="322 596 524 836">公共施設マネジメントを行います</td> <td data-bbox="524 596 1144 836">公共施設等（建築物、道路、橋梁、河川、公園等）の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定め、計画的改修・更新を図り、公共施設等の延命化、最適化の検討を行います。</td> </tr> </table>	公共施設マネジメントを行います	公共施設等（建築物、道路、橋梁、河川、公園等）の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定め、計画的改修・更新を図り、公共施設等の延命化、最適化の検討を行います。	【取組の体系】 略 <table border="1" data-bbox="1227 596 2049 979"> <tr> <td data-bbox="1227 596 1429 979">公共施設マネジメントを行います</td> <td data-bbox="1429 596 2049 979">公共施設等（建築物、道路、橋梁、河川、公園等）の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定め、計画的改修・更新を図り、公共施設等の延命化、最適化の検討を行います。<u>また、市庁舎については、耐震性能不足や老朽化への対応はもとより、防災拠点の機能維持や住民サービスの向上を見据え、市庁舎の整備を進めます。</u></td> </tr> </table>	公共施設マネジメントを行います	公共施設等（建築物、道路、橋梁、河川、公園等）の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定め、計画的改修・更新を図り、公共施設等の延命化、最適化の検討を行います。 <u>また、市庁舎については、耐震性能不足や老朽化への対応はもとより、防災拠点の機能維持や住民サービスの向上を見据え、市庁舎の整備を進めます。</u>
公共施設マネジメントを行います	公共施設等（建築物、道路、橋梁、河川、公園等）の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定め、計画的改修・更新を図り、公共施設等の延命化、最適化の検討を行います。					
公共施設マネジメントを行います	公共施設等（建築物、道路、橋梁、河川、公園等）の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定め、計画的改修・更新を図り、公共施設等の延命化、最適化の検討を行います。 <u>また、市庁舎については、耐震性能不足や老朽化への対応はもとより、防災拠点の機能維持や住民サービスの向上を見据え、市庁舎の整備を進めます。</u>					

【10 「これからも、選ばれつつける鳥栖シティ！」プロジェクト（“鳥栖発”創生総合戦略）】

これまでの鳥栖市は、九州の陸上交通の要衝という地理的優位性を活かして発展を遂げてきました。今後の鳥栖市の戦略を描くうえでもその優位性を活かしていくことは重要ですが、「地理的優位性を活かしつつ、地理的優位性に依存しない」といった考え方が重要になってきます。

市民が住み良さを実感し、「これからも選ばれつつける」都市へと成長できるように、そして、地域における人口のダム機能を果たすことができるように、鳥栖市はもとより、県境を越えて九州、ひいては日本の活力につながるような施策を展開していきます。

＜“鳥栖発”創生総合戦略の基本目標 1「鳥栖市における安定した雇用を創出する」に対応した具体的な取組＞

- 創業に関する支援を行います（5-2）
- 農地の流動化及び担い手政策を進めます（5-1）
- 新産業の集積を図ります（5-6）
- 多様な就業機会の確保に努めます（5-5）
- 企業立地の取組を進めます（5-5）
- 付加価値の高い産業の創出を図ります（5-6）
- 環境に配慮した資源循環型農林業を進めます（5-1）
- 地産地消の取組を進めます（5-1）
- 農作物のブランド化を図ります（5-1）

＜“鳥栖発”創生総合戦略の基本目標 2「鳥栖市への新しい人の流れをつくる」に対応した具体的な取組＞

- 多様な居住ニーズに対応した支援の充実を図ります（2-2）
- 空き家対策を推進します（2-2）
- 中心商店街の活性化を図ります（5-3）
- 魅力ある商店街づくりを進めます（5-3）
- 観光基盤整備を行います（5-4）
- 観光イベントの充実を図ります（5-4）
- 観光客の受入体制づくりを行います（5-4）
- 都市と農村との交流を図ります（5-1）

＜“鳥栖発”創生総合戦略の基本目標 3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に対応した具体的な取組＞

- 保育供給量の拡充を図ります（3-3）
- 母子の健康管理への支援を行います（3-3）
- 多様な就業機会の確保に努めます（5-5）
- 男女共同参画の意識を育て、豊かで多様な生き方を支える取組を進めます（4-8）
- 公園・緑地の整備を進めます（1-5）
- 特色ある学校づくりを進めます（4-1）
- 多彩な文化事業の展開を図ります（4-4）

＜“鳥栖発”創生総合戦略の基本目標 4「時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に対応した具体的な取組＞

- 鳥栖駅周辺の利便性向上を図ります（1-4）
- 地域における健康づくりを進めます（3-1）
- スポーツ施設の整備・利用促進を図ります（4-6）
- 小学校周辺交通安全対策を進めます（1-8）
- スポーツを「する・親しむ・見る・出場する・応援する・支える」機会の充実を図ります（4-6）
- 救急医療体制の充実を図ります（3-2）
- 地域の医療体制の構築を図ります（3-2）
- 市民協働のまちづくりを進めます（6-1）
- 地域間交流・広域連携の取組を進めます（6-5）

<基本目標 1 自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち>

<取組 5 うるおいとやすらぎのある緑の空間をつくります>

【取組担当課】

維持管理課

【取組による5年後（平成32年度）の姿】

うるおいとやすらぎを与える緑があふれ、だれもが心地よく過ごせる公園・緑地が適切に整備・管理されています。

【取組の方針】

市内には、平成27年3月31日現在、25箇所、72.65haの都市公園があります。

中でも、市内の中心部に位置する中央公園は、日頃から多くの市民に利用され、春の桜のシーズンにはたくさんの人でにぎわうなど、市民にうるおいとやすらぎを与え、来訪者を心地よく迎え入れています。

また、園内には大きな池があり、シンボリックな公園として市民に親しまれています。

公園・緑地は、市民が集い交流する場所であることから、魅力的で安全な公園・緑地づくりが求められています。

このため、公園・緑地の安全性を確保するとともに、バリアフリー¹⁷化等の課題を踏まえ、だれもが快適に利用できる環境づくりに取り組みます。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

市民の役割
<ul style="list-style-type: none">・うるおいとやすらぎの場として、公園・緑地を愛着を持って利用します。・清掃活動等、公園・緑地の維持管理に積極的に参加します。
事業者の役割
<ul style="list-style-type: none">・市民の清掃活動等に、ノウハウや経験等を活かしながら協力します。
行政の役割
<ul style="list-style-type: none">・公園・緑地の適切な管理運営を行います。・ボランティアの協力による公園・緑地の管理を実施します。

¹⁷ バリアフリー：障害者や高齢者の生活に不便な障壁を取り除こうという考え方。例：道路の段差解消、階段の代わりに緩やかな坂道をつくるなど

【取組の体系】

具体的な取組	内 容
国道・県道の整備を進めます	広域ネットワークの構築、主要交通結節点へのアクセス、交通渋滞の緩和、交通事故防止など、大動脈である幹線道路について、国・県と連携しながら整備を進めます。
機能を重視した効率的な道路整備を進めます	必要な道路機能を重視した効率的・効果的な整備を推進します。

【取組の達成目標】

項目	現状（H26年度）	目標（H32年度）
国道・県道整備延長距離	3.3 km [※]	6.5 km [※]

※現状については、前期基本計画に対する整備延長距離実績。目標については、後期基本計画において新たに設定した整備延長距離目標。

<基本目標 1 自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち>

<取組 8 安心して通行できる、歩行者にやさしい生活道路をつくります>

【取組担当課】

建設課、維持管理課

【取組による5年後（平成32年度）の姿】

生活道路では、子どもたちやベビーカーを押したお母さんなど、そこで生活している市民が安全に通行しています。

【取組の方針】

通過車両の流入が、子どもたちの通学やベビーカーを押したお母さん、自転車で通勤するお父さんなど、市民の通行に支障をきたし、市民の安全を脅かしています。

生活道路では、歩行者や自転車など、そこで暮らす市民の通行が優先され、安全が確保されるべきです。

このため、そこで生活し、通行する市民が安全で快適に移動できる道路として、歩行者、自転車に配慮した道路整備を行います。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

市民の役割
・ 交通ルールを守り、譲り合って歩行・通行します。
事業者の役割
・ 生活道路の通行をできるだけ控え、安全運転に努めます。
行政の役割
・ 生活道路を通行する歩行者、自転車に配慮した道路整備に努めます。

【関連する個別計画】

鳥栖市橋梁長寿命化修繕計画

＜基本目標 2 安全で安心して暮らせるまち＞

＜取組 4 交通事故のない、安全なまちを目指します＞

【取組担当課】

維持管理課

【取組による5年後（平成32年度）の姿】

市民が高い交通安全意識を持ち、交通安全施設が整備・充実されることで、交通安全が確保されています。

【取組の方針】

鳥栖市は、国道や高速道路が交差する九州における陸上交通の要衝であり、幹線道路の交通量も多く、慢性的な渋滞や交通事故が多発しています。

平成26年の鳥栖市における交通事故発生状況は、発生件数855件（前年比-47件）、負傷者数1,129人（前年比-93人）、死者数3人（前年比+2人）でした。

全国の交通事故による死者数は、4,113人で、前年と比較して260人下回っています。

また、平成26年の県内の交通事故発生状況は、発生件数・負傷者数は前年を下回りましたが、死者数は前年を上回り、依然として多い状況です。

このため、幼児、児童及び高齢者を対象とした交通安全教室を開催し、事故を未然に防ぐための交通安全意識啓発を行うとともに、通学路の合同点検などを行い、事故の危険性が高い箇所早期発見に努め、安全に通行できる歩道やカーブミラー等の交通安全施設の計画的整備を地域の実情に応じて行います。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

市民の役割
<ul style="list-style-type: none">・交通安全に対する意識を持ち、自ら取り組める交通安全対策を実践します。・地域が取り組む交通安全活動に積極的に参加します。
事業者の役割
<ul style="list-style-type: none">・交通安全に対する意識を持ち、市民が取り組む交通安全活動への支援・協力を努めます。
行政の役割
<ul style="list-style-type: none">・交通安全施設の整備・充実に努めます。・交通安全に関する情報を的確に市民に提供します。・市民や地域の自主的な交通安全の取組を推進します。

<基本目標 2 安全で安心して暮らせるまち>

<取組 7 災害に強いまちを目指します>

【取組担当課】

総務課、建設課、維持管理課、事業課

【取組による5年後（平成32年度）の姿】

市民の防災に対する意識が高く、災害に対する備えができています。

【取組の方針】

平成23年の東日本大震災、平成24年の九州北部豪雨、平成26年の広島市の土砂災害など、大規模な災害が発生しています。今後も地震や局地的なゲリラ豪雨²⁴による市街地の浸水や山間部の土砂災害などが起こる可能性があり、これらの災害から市民の生命や財産を守るために地域防災計画などに基づいた防災体制の充実、防災関係機関との連携を図ります。

また、被害を最小限にとどめるために、市民に日頃からの備えの大切さを啓発し、地域で助け合う自主防災組織²⁵の育成や活動を支援します。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

市民の役割
・ 災害情報の収集方法や避難場所の確認など、日頃から災害に対する準備を行います。
事業者の役割
・ 防災訓練等に参加し、災害発生時には、地域での救助・救援活動など、地域で助け合います。
行政の役割
・ 市民や地域の自主的な防災活動への支援を行います。
・ 災害発生時には、避難路や災害情報を市民に分かりやすく、迅速に伝え、市民が安全に避難できるよう支援します。
・ 消防や警察等の関係機関と連携した体制づくりに努めます。

【関連する個別計画】

鳥栖市地域防災計画

²⁴ゲリラ豪雨：短時間に狭い地域に大量に降る雨のこと

²⁵自主防災組織：主に町内会・自治会が母体となって地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体

<基本目標 5 活力とにぎわい、豊かな暮らしを支えるまち>

<取組 1 農林業の振興を図ります>

【取組担当課】

総合政策課、商工振興課、農林課

【取組による5年後（平成32年度）の姿】

担い手育成や生産活動を支える基盤の整備が進み、豊かな自然環境を活かした、新鮮・安全・安心な農林畜産物がつくられています。

【取組の方針】

鳥栖市は、温暖な気候、豊富な水資源、肥沃な土地など豊かな環境が背景にあるものの、近年は農林作物の価格低迷や従事者の高齢化・後継者不足などにより、農林業を取り巻く経営環境は厳しい状況となっています。

しかし、そうした中に園芸作物の6次産業化⁵⁰への取組、農商工連携による農産物の加工・販売、また地域ブランド作物の生産への取組など、新しい経営感覚を持った経営者も増えてきました。

一方で、消費者は食の安全性を巡る様々な問題から、単に安価なものを追い求めるだけでなく、地産地消⁵¹の考え方や、農作業を学び農産物の収穫等に勤しめる農業体験農園など、都市と農村の共生に注目しています。

このことから、自然豊かな地域資源が存在する地域休養施設・滞在型農園施設（栖の宿）周辺地域を都市と農村との交流拠点として、その地域資源を活用した取組を行っていきます。

また、農林業を取り巻く環境変化を的確につかみ、新しい感覚で経営する担い手の支援を行いながら、持続的・安定的な農林業の振興を目指します。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

市民の役割
<ul style="list-style-type: none">・地元の農林畜産物を購入し、愛着を持って消費しています。・生産者との交流や農地等の資源を保全するための取組に参加しています。
事業者の役割
<ul style="list-style-type: none">・新鮮、安全、安心な農畜産物を安定的に供給しています。
行政の役割
<ul style="list-style-type: none">・担い手や後継者への支援及び集落営農組織⁵²等の法人化を推進します。・地産地消の取組を進めます。・ブランド作物の振興に取り組みます。・農林業が持つ多面的機能を市民へ啓発します。

⁵⁰6次産業化：第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと

⁵¹地産地消：地域生産地域消費の略語。その地域で生産された農産物をその地域で消費すること

⁵²集落営農組織：集落単位により共同で機械を購入したり、農作業を行ったりする組織

【取組の体系】

具体的な取組	内 容
農地の流動化及び担い手政策を進めます	生産物を安定的に供給するため、営農環境を改善するとともに、農林業用施設の整備や機械の導入、認定農業者 ⁵³ 等担い手への農地の集積、集落営農組織等の法人化を推進します。
環境に配慮した資源循環型農林業を進めます	環境に配慮した資源循環型農林業を推進するため、エコファーマー ⁵⁴ の育成、有機栽培、低農薬栽培等を推進します。
地産地消の取組を進めます	新鮮で安全・安心な地場産の農産物の生産及び販売による消費拡大と、生産者と協力し、農業体験や学校給食等を通じ、地産地消を推進します。
農作物のブランド化を図ります	基幹作物である米・麦・大豆に加え、野菜等の産地づくりを進めるとともに、農作物の高品質化等の付加価値により、ブランド化を図ります。
森林活用の取組を進めます	生態系観察、植林、下草刈、枝打ち等、自然に親しみながら体験を通して、山林が持つ多様な公益的機能を維持・向上するための森林保全の取組を進めます。
都市と農村との交流を図ります	自然豊かな地域資源が存在する地域休養施設・滞在型農園施設（栖の宿）周辺地域を都市と農村との交流拠点として、その地域資源を活用した取組を行っていきます。

【取組の達成目標】

項目	現状（H26年度）	目標（H32年度）
認定農業者数	70 経営体	70 経営体
農業生産法人数	6 経営体	15 経営体
農地集積率 ⁵⁵	54%	70%

⁵³ 認定農業者：農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく農業経営改善計画を市町村に提出し、認定を受けた農業者のこと

⁵⁴ エコファーマー：土づくり、減化学肥料、減化学農薬の3つの技術に一体的に取り組む農業者の総称

⁵⁵ 農地集積率：認定農業者と4ha以上の農地耕作者の農地の合計面積に対する調整区域内の農地面積の割合

＜基本目標 6 市民の視点に立った行政運営を行うまち＞

＜取組 1 みんなで築く市民協働のまちづくりを目指します＞

【取組担当課】

総合政策課、情報政策課、市民協働推進課、維持管理課、議会事務局

【取組による5年後（平成32年度）の姿】

「おかげさま・おたがいさま」の気持ちを大切に、地域活動や市民活動に積極的に参加する住民の輪が広がり、様々な地域活動や市民活動が展開されています。

【取組の方針】

分権型社会が進展する中、地方自治体には自己決定・自己責任による個性ある・魅力あるまちづくりが求められています。

ー私たちの好きなまちは私たちでつくろうー

今後のまちづくりは、市民一人ひとりが鳥栖市を担う一員であるという認識を持って、市民・市民活動団体・企業・行政が情報と地域課題を共有し、それぞれの役割、責任を明らかにして、知恵を出し合いながらその解決を図っていくパートナーシップによる市民参加型・市民協働型のまちづくりを進めるとともに、市民活動の中心を担う中間支援組織等の活動を支援します。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

市民の役割
<ul style="list-style-type: none">・常に市政に対する関心を持ちます。・地域活動や市民活動へ主体的、積極的に参加します。
事業者の役割
<ul style="list-style-type: none">・地域の一員として社会貢献活動やまちづくりに積極的に参画します。
市民活動団体の役割
<ul style="list-style-type: none">・自主、自立による活動の下に、地域や他の活動団体と協働・連携することで活動を活性化させます。
行政の役割
<ul style="list-style-type: none">・市民相互及び市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。・市民との情報の共有化を推進するために、徹底した、分かりやすい市政情報の発信に取り組みます。

【関連する個別計画】

市民協働指針、地域づくり基本構想

＜基本目標 6 市民の視点に立った行政運営を行うまち＞

＜取組 2 情報化を推進します＞

【取組担当課】

情報政策課

【取組による5年後（平成32年度）の姿】

ICT（情報通信技術）の活用により地域活動が活性化し、行政サービスが向上しています。

【取組の方針】

市民生活や市民活動、企業活動にICTが浸透し、様々な情報をだれもが容易に利用したり、発信したりすることができるようになり、経済活動や市民生活などに大きな変化をもたらしています。

鳥栖市でも、急速に発展する高度情報社会に対応して、より一層の利便性の向上や強固なセキュリティの確保など、高度で安定した情報社会の構築が求められています。

このため、電子自治体の構築等を図り、情報化の推進により住民サービスの質を高めるなど、高度情報化の恩恵をいつでも、どこでも、だれでも受けることができる環境づくりを推進します。また、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入を契機として、市民への行政サービスの向上、行政事務の効率化を推進します。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

市民の役割
・行政からのインターネットによる情報提供サービスを積極的に利活用して意見を市政に反映するなど、行政へ積極的に参加しています。
事業者の役割
・ICTを活用して、新たな地域サービスと就業形態を創出しています。 ・ICTを活用し、電子自治体構築等に向けた効果的な事業の提案を行います。
行政の役割
・インターネットの特長を活かし、市民生活に関係するサービスを時間や場所に関係なく、分かりやすく提供します。 ・電子自治体の実現に向けた取組を進めます。

【関連する個別計画】

鳥栖市情報化推進計画⁷²

⁷² 鳥栖市情報化推進計画：ICTの急速な進展や、少子高齢化の進行などによる社会情勢の変化に的確に対応し、総合計画に掲げる将来都市像の実現をICTの視点から支えるための計画

＜基本目標 6 市民の視点に立った行政運営を行うまち＞

＜取組 4 持続可能な財政運営を行います＞

【取組担当課】

財政課、契約管財課、総合政策課、税務課、建設課

【取組による5年後（平成32年度）の姿】

将来にわたり持続可能な財政運営が行われています。

【取組の方針】

我が国の経済は緩やかな回復基調にあるとされていますが、消費税率を引き上げた際の駆け込み需要への反動、海外景気の下振れリスク、為替変動の景気への影響など、景気動向については、引き続き注視していく必要があります。

鳥栖市においては、人口増、雇用・所得環境の改善などにより、市税の増収は期待されるものの、老朽化している公共施設の維持・改修や新たな事業への対応などがあり、現在行っている事業への財政的な影響も懸念されます。

今後も、持続的・発展的な行政運営を続けていくためには、中長期的な財政計画に基づき、安定した財政基盤の確立と財源配分の重点化、効率化を図り、義務的経費の抑制や財源の最適配分等により、財政の健全性を維持していく必要があります。

【市民・事業者・行政のそれぞれの役割】

市民の役割
・税金の用途や財政状況について関心を持ちます。
事業者の役割
・税金の用途や財政状況について関心を持ちます。
行政の役割
・税の効果的、効率的執行に努め、財政状況を分かりやすく伝えます。

【取組の体系】

具体的な取組	内 容
市税の収納率向上を図ります	税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行うとともに、自主納税の啓発と滞納整理の促進により、市税の収納率の向上を図ります。
適正な財政運営を行います	次代に過度の負担を強いることがないよう、地方債の適正管理を行い、税金の用途やその成果など、財政状況について市民に分かりやすく公表します。
財産の適正管理を行います	公有財産の適正管理を図るため、遊休財産については、積極的に活用又は処分を行います。
公共施設マネジメントを行います	公共施設等（建築物、道路、橋梁、河川、公園等）の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定め、計画的改修・更新を図り、公共施設等の延命化、最適化の検討を行います。また、市庁舎については、耐震性能不足や老朽化への対応はもとより、防災拠点の機能維持や住民サービスの向上を見据え、市庁舎の整備を進めます。

【取組の達成目標】

項目	現状（H26年度）	目標（H32年度）
未利用地の面積	23,415 ㎡	21,400 ㎡
市税の収納率（現年分）	98.8%	99.0%